

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年二月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
上野 修市	桜井市大字戒重四七七番地の一	桜井市大字山田七一八番ほか七筆
株式会社サムズファーム	桜井市大字修理枝二九五番地	桜井市大字小夫嵩方一一〇九番ほか五筆

二 認可年月日

平成二十九年二月七日